



No. 387

令和8年1月号

茂原市教育委員会
茂原市青少年指導センター
〒297-0037
茂原市早野17-1
相談電話 0475-22-0080
一般電話 0475-22-4466
FAX 0475-22-0080



ストップ!SNSトラブル



～その写真、ちゃんと許可を取っていますか?～

あけましておめでとうございます。お正月はどのように過ごしましたか。年の初めは新たな目標を立てる絶好の機会です。去年できなかったことやこれから頑張りたいことについて、具体的に目標を決めて取り組んでみてください。去年よりも1つでも『成長したぞ』と思えるように充実した生活を送りましょう。

「くす12月号」では、『自分が作った物(画像、音楽、文書など)を他人に勝手にコピーされたり、インターネットなどで公開されないための権利(著作権)』について掲載しました。

今月は、「肖像権」という権利について理解を深めましょう。みんなの身の回りには、スマホやタブレットなど、気軽に写真を撮ることができます。学校でも1人1台タブレットが配付されており、校内でも写真を撮ることができます。しかし、気軽に写真が撮れるようになった反面、トラブルも数多く発生しています。



例えば、教室でタブレットを使い、友だちの顔写真を本人に黙って撮影します。「面白いから」「ちょっとふざけただけ」という気持ちで行ったことかもしれません、この行為は「肖像権」という権利を侵害してしまっている可能性があります。みんなには、「自分の顔や姿を無断で撮影されたり、撮影された写真や動画などを勝手に公表・利用されない権利(肖像権)」があります。学校以外でも、「友だちと遊んだときに一緒に撮影した写真を無断でSNSに写真を投稿して拡散した」、「街中で見かけた人の写真を勝手に撮影してSNSに投稿した」などの問題が後を絶ちません。

本人の許可なく、勝手に写真や動画を撮影したり、それをSNSに投稿することは止めましょう。被害者から損害賠償を求められ、多額の賠償金を支払う事態に発展した事例もあります。

肖像権についてしっかり理解し、正しくスマホやタブレットを使用しましょう。

あなたは大丈夫?情報モラルに関する問題例

- 無断で同級生の写真を使ってLINEのスタンプを作った
- SNSのプロフィールに有名人の写真を利用した
- 芸能人をたまたま見かけたので写真を撮り、SNSに投稿した



これらの行為は『肖像権侵害』に問われることがあります。

裁判で訴えられ、10万円～50万円程度(場合によっては100万円以上)の賠償金(慰謝料)を命じられることもあります。

青パト通信 ~ 12月の市内の様子 ~

最近の市内の様子として、地域の方から青少年指導センターに寄せられた情報や巡回中に補導したものとして以下のような行為がありました。

・西ノ前公園や高師鶴舞公園で夜間に中高生年齢の男女がべたべたしていた。

・富士見公園の樹木の皮に火をつけた。

・商業施設の駐車場で中学生が SNS の動画撮影をし、通行の妨げとなっていた。

・商業施設にたまて大声で騒いだり、床に座り込んだりして他の利用客に迷惑をかけていた。

・商業施設の屋根に登るなどの危険行為を行った。

他にも公園にお菓子や飲み物のごみなどが多数散乱している様子が見られます。公共施設は多くの人が利用する場所です。マナーを守って正しく利用しましょう。

地域の皆さん、いつも児童生徒を見守ってくださりありがとうございます。児童生徒のことで何かお気づきのことありましたら、青少年指導センターまでご連絡ください。

青少年の補導・相談状況 不審者情報 令和7年11月18日～令和7年12月16日までを掲載

《補導状況》 18件

自転車の乗り方について			その他
二人乗り	ヘルメット着用不備	並進	迷惑行為
6	7	4	1

《相談状況》 17件

バイク盗	深夜徘徊	迷惑行為	不健全的行為	怠学怠業	不登校	その他
1	2	3	1	2	3	5

《不審者情報》 2件

月/日	時間	場所	概要	不審者の特徴	対応
11/21	16:00	ゆたか 川沿いの道路	児童が下校途中、後ろを振り向くと棒のようになったものを持った男性が後ろをつけてきているように感じた。	30～40歳代 男性 上下黒色の服装	青少年指導センター 巡回強化 警察への通報済
12/11	15:10	中の島公園	児童が公園で遊んでいる様子をスマートフォンで撮影されたようだった。帰ろうとした女児3名が後をつけられて声をかけられた。金銭を渡された児童もいた。	20～30歳代 男性 黒色のジャンパーとカーゴパンツ 銀縁のめがね	青少年指導センター 巡回強化 警察への通報済

◎これまでの不審者情報については、茂原市HP「わが街ガイド」に掲載しています。



二次元コードを読み込むと、わが街ガイドのサイトにアクセスすることができます。



広報紙「くす」の配付の仕方が変わります

広報紙「くす」について、これまで紙媒体で配付してきましたが、ペーパーレス化を図るため、令和8年4月号から各学校配付分を電子データに変更する予定です。小中学生の各家庭へは連絡アプリ「tetoru」等を通して配信されます。各学校以外の地域回覧分や関係機関へはこれまで通り、紙媒体でお配りします。

『くす』の電子データ化についてご意見がございましたら、スマートフォン等で二次元コードを読み取り、ご意見をいただければ幸いです。

